

防衛人事審議会

主管省及び庶務担当部局課 防衛省人事教育局 人事計画・補任課

電話番号 (03) 3268-3111 (内線 20755)

ホームページ

<http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/materials.html>

根拠法令 防衛省組織令第43条

設置年月日 平成13年1月6日

所掌事務

1. 自衛隊法の規定に基づき防衛人事審議会の権限に属させられた隊員の懲戒処分等についての審査請求又は異議申立てに関する事項を処理すること
2. 自衛隊法の規定に基づき防衛人事審議会の権限に属させられた隊員の離職後における営利企業体への就職に関する事項を処理すること
3. 防衛省の職員の給与等に関する法律の規定に基づき防衛人事審議会の権限に属させられた給与の支払い等に関する事項を処理すること
4. 国と民間企業との間の人事交流に関する法律等の規定に基づき防衛人事審議会の権限に属させられた防衛省と民間企業との間の人事交流に関する事項を処理すること
5. 自衛隊法の規定により大臣が定めることとされている隊員の人事管理に関する基準のうち隊員の能率に関するものにつ

いて調査審議し、及びこれに関し、必要に応じ大臣に対して意見を述べること

分科会等

<分科会>

1. 公正審査分科会

(所掌事務) 隊員に対するその意に反する降任、休職若しくは免職又は懲戒処分についての審査請求又は異議申立てに関する事項を処理すること

2. 離職者就職審査分科会

(所掌事務)

- ① 隊員の離職後における営利企業体への就職に関する事項を処理すること
- ② 防衛省と民間企業との間の人事交流に関する事項を処理すること

<部 会>

職員処遇問題部会

委員<定数> 16名以内(学識経験者)

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 伊佐山忠志(常磐大学コミュニティ振興学部副学長)

石橋伊都男((一財)日本人事行政研究所代表理事)

内田 明憲(読売新聞東京本社論説委員)

○大村 厚至((公財)日本人事試験研究センター代表理事)

◎○鬼丸かおる(弁護士)

- 上林千恵子（法政大学社会学部教授）
川本 裕康（（一社）日本経済団体連合会常務理事）
○木村 光江（首都大学東京法科大学院教授）
工藤 裕子（中央大学法学部教授）
栗林 美保（弁護士）
鈴木 正人（（一社）日本経済団体連合会参与）
出合 均（（公財）日本人試験研究センター代表
理事）
橋本 正博（一橋大学法科大学院長）
細川 興一（（株）日本政策金融公庫代表取締役副総
裁）
椋田 哲史（（一社）日本経済団体連合会常務理事）
森脇 純夫（弁護士）

諮問・答申事項等

- 審査請求の却下について（平 22. 4. 15）
自衛隊員の再就職案件について（平 22. 5. 19）
自衛隊員の再就職案件について（平 22. 6. 23）
自衛隊員の再就職案件について（平 22. 9. 17）
自衛隊員の再就職案件について（平 22. 12. 10）
自衛隊員の再就職案件について（平 23. 1. 28）
自衛隊員の再就職案件について（平 23. 3. 4）
官民人事交流について（平 23. 3. 4）
自衛隊員の再就職案件について（平 23. 6. 22）
自衛隊員の再就職案件について（平 23. 7. 20）
異議申立ての棄却について（平 23. 8. 25）

自衛隊員の再就職案件について（平 23. 10. 21）

自衛隊員の再就職案件について（平 23. 12. 14）

審査請求の棄却について（平 23. 12. 16）

自衛隊員の再就職案件について（平 24. 1. 20）

自衛隊員の再就職案件について（平 24. 3. 5、平 24. 3. 19）

審査請求の却下について（平 24. 4. 12）

審査請求の棄却について（平 24. 5. 21）

自衛隊員の再就職案件について（平 24. 6. 11）